

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総資産	1,374,510	1,326,328	1,218,209
負債	966,932	905,669	874,668
(うち有利子負債)			
純資産	407,578	420,659	343,541
累積損益(利益剰余金)	403,078	416,159	339,041

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	1,611,878	1,377,592	1,348,038
経常損益	11,783	13,133	△ 71,105
当期損益	11,340	13,082	△ 71,105
減価償却前当期損益	23,919	25,475	△ 57,151

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
借入金残高	300,000	300,000	300,000
うち県からの借入金残高	300,000	300,000	300,000
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料	県民の森指定管理等	151,989	130,380	82,300
補助金・交付金・負担金				
合計		151,989	130,380	82,300

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料のうち再委託したもの	自家用電気工作物保守点検 浄化槽設備点検 外	3,999	2,149	2,699
再委託のうち入札によるもの	リネンサプライ(内浦山)	843	0	2,306
再委託のうち随意契約によるもの	自家用電気工作物保守点検 浄化槽設備点検 外	3,156	2,149	393

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	21年度	22年度	23年度
常勤役員数	2	2	4
うち県退職者	1	1	
うち県派遣職員	1	1	
常勤職員数	53	51	44
うち県退職者			
うち県派遣職員	1	1	

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	21年度	22年度	23年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	2人(2人)	4人(0人)
役員平均年齢	59歳	60.5歳	54.8歳
平均年収(千円)	8,921千円	9,233千円	6,665千円
職員数(県派遣又は県OB)	51.5人(1人)	51人(1人)	44人(0人)
職員平均年齢	44.1歳	46.1歳	46.2歳
平均年収(千円)	5,017千円	5,317千円	5,084千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成23年度の平均年収については推計となる。

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	民営化
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県有観光施設については、現在の指定管理期間終了後の譲渡等に向けて検討する。 ・観光公社のあり方については、現在の指定管理期間終了後の民営化に向けて検討する。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・観光公社については、平成23年4月1日付けで県の人的・財政的関与のない一般財団法人に移行し、民営化を完了した。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。